2019年 アマチュア訓練ジーガー競技会

と　　き ● 2019年2月3日(日)
と こ ろ ● 千葉県野田市 関宿ふれあい広場（宝珠花橋下）
主　　催 ● 公益社団法人　日本シェパード犬登録協会

規定が変更になりました。

競 技 課 目

◉ 1 部　アマチュア訓練ジーガー競技

追求課目・服従課目・防衛課目の３課目の合計点で競い合います。

但し、３課目のうちの１課目のみ、あるいは２課目の選択も可能です。

表彰は３課目の合計点数による順位（1席犬については年度日本アマチュア訓練ジーガーあるいはジーゲリンの称号を付与）の他、３課目ごとの表彰（点数順）を行います。

１部については、当協会の会員、登録犬であることを参加条件とします。種犬選定、訓練資格は問いません。

◉ 2 部　Zpr 課目に準じた服従

（休止、銃声確保、犬体検査なし）

◉ 3 部　CDJ 課目に準じた服従

（障害飛越、銃声確保、犬体検査なし）

◉ 4 部 選別競技

（自臭、他臭の部に分かれる。
それぞれの部で表彰する）

1. ２部、３部、４部については当協会の会員、登録犬でなくても構いません。また、他犬種でも構いません。
2. いずれも指導手はアマチュアであること。
3. １年以内に狂犬病予防注射を済ませていること。
4. 病犬、咬癖のある犬は出場をご遠慮ください。
5. 発情犬は判明した時点で本部にご連絡願います。

申込締切日

2019 年 1 月 18 日（金）

1. 締切り日までに本部に必ず到着するようお申し込み下さい。締切り後及び当日は一切受付をいたしませんので早めにお申し込み願います。
2. 申込書は正確にご記入の上、提出して下さい。
3. 申込時に**狂犬病予防接種証（コピー可）を必ず添付**してください。

出 場 料

1部　6,000円（但し、１課目）
他　6,000円

1. 申し込み後に欠席した場合、返金はいたしません。
2. 出場犬には参加賞、賞状をお渡しします。
3. 弁当等の用意はありません。

審 査 員

ＪＳＶの審査員（準審査員を含む）、訓練審査員が担当します。

タイムスケジュールは HP 上で発表し、出場者の方には送付致します。

全般的な規約

1. 全ての課目作業の際に、犬に小判型チェーンカラーを付けていても良いが、それをつかんで誘導してはならない。電気ショック首輪やスパイク首輪（革製を含む）を付ける事は禁止する。
2. 犬から引き紐を外した後は「たすき掛け」等にする。ポケットに入れる事は禁止する。

《規定と実施要領》

1. 原則として嗅覚作業、服従作業、防衛作業の順に行う。
2. 命令用語 (声符) は指導手の任意とする。
3. 犬に指示を与える際、声視符を併用しても良い。一動作、一声視符を規準とするが、脚側行進中の方向変換での指示声符は許される。
4. 指導手の直前停座から脚側停座へ移行させる時、犬は直接脚側停座へ移ってもよいし、指導手の周囲をまわって脚側停座してもよい。

◉ 1部の追求課目（100点）

＜一般規定＞

▽ 追求開始時や途中物品発見後の再スタートにおいて、リードで犬にショックを与えるような補助的行為や、犬に負荷を与える行為は減点対象となる。

▽ 未知人による4屈折約220歩の不定形足跡とし、若干の伸縮をすることもある。

▽ 物品（木片）は、起点1個、途中1個、終点1個、計3個。

▽ 捜索紐は10mとする。

＜実施要領＞

指導手は犬を伴い指定場所につき、審査員のもとで犬に脚側停座を命じ、ゼッケン、犬名、指導手名を申告し、犬が物品を「くわえ上げるか」か「指示する（ポイント）」か、捜索紐を離して追求するか、捜索紐の末端を持って追求するかを審査員に申告する。作業開始は印跡終了後、一定時間を定めて審査員の指示で開始する。

首輪、または胴輪に、捜索紐をつけて起点に至り、遺留してある物品の臭気をとらせた後、追求作業に入る。捜索紐が伸び切らないうちは、追求のやり直しは認めるが、捜索紐が伸び切った後は、やり直しは認めない。「サガセ」等の指示で犬が前進し始めても指導手は出発点に止まり10mの捜索紐を順次手から繰り出し、出し切る直前で捜索紐の末端をもって、約10mに距離は維持しつつ犬に追従する。紐なしで追求作業を行う場合も約10mの距離は維持しなければならない。犬は、物品を発見すると、指導手の指示なしで、指導手が申告した方法で物品の発見動作を確実に示さなければならない。

犬が遺留品を発見した確実な動作を示したなら、審査員の指示なしで、指導手は捜索紐を放し、常歩で犬のもとに行き遺留品を手に高く上げ、審査員に犬が途中物品を発見したことを示す。引き続き作業を行なうが、捜索紐が伸びきるまではスタートと同じ要領とし、捜索紐が伸び切った後、後方からその距離を保ちつつ追従する。犬が最終物品を発見した確実な動作を示したなら、審査員の指示なしで、常歩で犬のもとに行き遺留品を手に高く上げ、審査員に犬が物品を発見したことを示す。この際、犬に「マテ」等の声指符をした場合は減点対象とする。（従来通り、最終コーナーで停止し、捜索紐を放し最終物品を発見させる方法も可とする）審査員に物品3個を提示し作業を終了する

捜索紐が樹木等の障害物にかかり、犬が進行できない時は、審査員の承諾を求めてこれを脱し、起点と同じ要領で再び発進させる。足跡よりの離脱範囲は捜索紐の長さ程度としますが、犬が離脱範囲を超えそうになった場合、その場で犬を呼び戻さず「サガセ」の指示を与えても良い事とする。但し、犬を呼び戻す声符 (コイ) や、犬の名前を呼ぶ事は禁止します。指示の回数や、指示を与えた後の犬の作業態度により、減点の幅や作業を中止とするか否かは審査員の判断とする。

◉ 1部の服従課目（100点）

1. 紐無し脚側行進	10点
2. 速歩行進中の立止	10点
3. 速歩行進中の伏臥	10点
4. 常歩行進中の待座、招呼	10点
5. 1kgダンベル持来	10点
6. 高さが80cmの障碍の往復飛越	10点
7. 前進と伏臥	30点
8. 休止5分、銃声確固性	10点
合　計	100点

＜一般規定＞

▽ 全ての作業中、犬に指示を与える際、声指符を用いて良い。

（1） 紐無し脚側行進（10点）

コの字型（60歩）往路常歩、復路速歩。

指導手は犬を伴い指定場所につき、脚側停座した犬から引紐を解き、これを肩にかけるか、たすきがけにする。審査員にゼッケン番号、犬名、指導手名を申告する。

出発点で脚側停座し、審査員の指示により、犬は指導手の左側で膝の位置に肩甲骨の線を守り、それより前後したり離れたりすることなく嬉々とした脚側行進を行う。指導手は出発点で反転後、停止したならば直ちに、犬に脚側停座をさせる。（コーナーでの指示声符を与える事は可）

(2)　速歩行進中の立止（10 点）

脚側停座から、速歩行進中、第一コース中間地点で指導手は歩度を変えたり、振り返ることなく、声符により犬を立止させ、指導手はそのまま第一屈折地点まで前進し、向きを変え停止し犬に対面する。審査員の指示により速歩で犬のもとに戻り、犬の右側に立ち、審査員の指示で、犬に脚側停座を命ずる。（犬のもとに戻るときは、立止している犬に向かって右側から後方を回って脚側停座させる。）

(3)　速歩行進中の伏臥（10 点）

続いて審査員の指示により脚側停座から、速歩行進中、第二コース中間地点で指導手は歩度を変えることなく、声符により犬に「伏臥」を命じ、指導手はそのまま第二屈折地点まで前進し、犬に対面する。審査員の指示により速歩で犬のもとに戻り、審査員の指示で、脚側停座を命ずる。

(4)　常歩行進中の待座、招呼（10 点）

脚側停座から、常歩脚側行進で進み、第二屈折地点から 5 歩の地点で指導手は歩度を変えることなく、犬に「停座」を命じ、指導手はそのまま所定の位置まで前進し、犬に対面する。審査員の指示で犬を招呼する。犬は嬉々として帰来し、指導手の直前に停座する。確実に停座したならば審査員の指示なしで、犬に脚側停座を命ずる。（この時、犬は指導手の後ろを回っても、直接左脚側に停座しても良い）

(5)　1kg ダンベル持来（10 点）

脚側停座から、ダンベルを所定の位置より約 10 m前方に投げ、審査員の指示により、犬に「持来」を命じる。犬は迅速な歩度でダンベルの所に行き、直ちにくわえ上げ、指導手のもとに持来する。この時「モッテコイ」等、犬に指示を与えてもよい。犬はダンベルをくわえたまま指導手の直前に停座する。約３秒後、審査員の指示により指導手は、「ダセ」等の指示でダンベルを受け取り、脚側停座させる。（この時、犬は指導手の後ろを回っても、直接左脚側に停座しても良い）犬が脚側停座するまで指導手は位置を変えてはならない。

(6)　高さ 80cm 障碍往復飛越（10 点）

障碍から任意の位置で脚側停座し、審査員の指示により、声符で犬に障碍飛越を命ずる。犬が障碍を飛越したならば、その場で「マテ」の指示を与える。

確実に犬が停止したならば審査員の指示なしで、指導手は犬に復路の飛越を命ずる。障碍飛越後は招呼の要領で正面停座をさせた後、脚側停座を命ずる。（この時、犬は指導手の後ろを回っても、直接左脚側に停座しても良い）指導手は犬を発進させてから、往復飛越後、脚側につけるまでその位置を変えてはならない。

(7)　前進と伏臥（30 点）

脚側停座から、指導手は腕を前方に挙げて、犬に前進を命じる。犬は迅速な歩度で約 30 歩先の指示された方向に前進する。犬がこの距離に達したら、審査員の指示により犬に「伏臥」を促す声符を命じる。犬が完全に伏臥した後、審査員の指示により指導手は常歩で犬のもとへ行き、犬の右側に立つ。約３秒後審査員の指示で犬に脚側停座を命じ、作業を終了する。

(8)　休止５分、銃声確固性（10 点）

指導手は脚側行進で犬を伴い、所定の位置についた後、指示により「伏臥」を命じ、常歩で犬の方を振り返ることなく審査員の指示する遮蔽下に隠れる。約 4 分後発砲を行う。審査員の指示により犬のもとに戻り、審査員の指示で脚側停座させ作業を終わる。

発砲前に逸走した犬には、銃声テストを追加する。

銃声に対し逸走した犬は不合格とし、以後の作業は中止する。

◉ 1部の防衛課目（100点）

1. パトロール（4ヶ所）	10 点
2. 禁足と咆哮	20 点
3. 追捕（ヘルパーの逃走阻止）	20 点
4. 禁足から防御	20 点
5. 背面護送	5 点
6. 背面護送から奇襲	20 点
7. 並列護送	5 点
合　計	100 点

＜一般規定＞

▽ 会場の左右 2 ヶ所、合計4カ所の隠れ場所（テント）が設営される。ヘルパーは片袖防御衣を着用、ムチは利き腕に持ち、振って犬を攻撃するが直接殴打しない。

(1)　パトロール（10 点）

指導手は犬を紐無しにして出発点で脚側停座させ、片腕を上に上げて作業開始の準備ができた事を示す。審査員の指示で作業を開始する。

指導手は犬に「パトロールを促す声符」「呼び戻しを促す声符」（犬名の兼用は可）各 1 声符を使用しながら、コースのほぼ中央を行進しつつ指示し、常に指導手の前方を横切るように走らせて、コース順に進ませる。犬がヘルパーの隠れる最終のテントに到達した時点で指導手は停止し、一切声視符の使用は許されない。

(2)　禁足と咆哮（20 点）

犬はヘルパーを発見したら直ちに禁足咆哮を行う（約 10 秒）。審査員の指示で指導手は歩

いてヘルパーから約 3m の所定の位置に行き、審査員の指示により犬を呼び戻し脚側停座させ、監視する。審査員の指示で指導手はヘルパーにテントから約 5 歩の所定の位置まで出るように指示する。

(3) 追捕（20 点）

審査員の指示で、指導手と犬は脚側行進にて、ヘルパーから約5歩の待機位置に移動する。指導手と犬は待機位置でまず脚側停座を行い、続いて「伏臥」の命令で犬は即座に反応して伏せる。ヘルパーを冷静な態度と集中力のある監視態度で注視する。指導手は監視を続けている犬を残しテントに戻り、犬とヘルパー、審査員を常に確認できる位置に立つ。審査員の指示でヘルパーは逃走を図る。ヘルパーが逃走したと同時に、指導手は「防御を促す声符」を犬に命令する。犬は躊躇なく効果的に逃走阻止行動を実施し、存在感ある力強い咬捕で効果的に逃走を阻止する。ヘルパーが静止したのち、犬は深く安定したグリップを持続（約3秒）させ、咬捕を中止するが、その際、指導手は審査員の指示なしで「咬捕中止」を促す声符を犬に与える事が出来る。

(4) 禁足から防御（20 点）

審査員の指示でヘルパーはムチを振り上げ犬に攻撃をしかける。犬は指導手の命令なく直ちに反撃し再び咬捕し、ヘルパーの攻撃を防御、阻止する。犬が完全に咬捕したら、ヘルパーはムチを振るが、犬に殴打してはならない。ヘルパーが静止すれば追捕と同じ要領で咬捕をやめ、禁足に移る。審査員の指示で指導手は犬のもとに行き、脚側停座を命ずる。この時は「ムチ」は取り上げない。

(5) 背面護送（5 点）

引き続き、約 30m の背面護送を行う。指導手はヘルパーに前に進むように命じ、犬と指導手は脚側行進で、ヘルパーの約 5 歩後方を護送する。

(6) 背面護送から奇襲（20 点）

背面護送中、ヘルパーは止まることなく突然反転し、犬を奇襲する。犬は指導手の命令なくヘルパーを咬捕し、奇襲を阻止する。指導手はその場に立ち止まる。ヘルパーが静止すれば同じく咬捕を放し禁足する。

(7) 並列護送（5 点）

審査員の指示により、指導手は犬の元に行き脚側停座させ、ヘルパーを数歩後ろに下がらせる。犬を伏臥させた後、ヘルパーを身体検査しムチを取り上げる。指導手は犬の元へ戻り、引き続き犬を伴い、ヘルパーと指導手の間に犬を入れ、その場で一旦、脚側停座をさせた後、審査員のもとまで並列護送し、審査員にヘルパーとムチを引き渡して終了する。

◉ 2部　ZPr 服従課目（100点）

＜一般規定＞

▽ 全ての作業中、犬に与える指示声符は任意とし、声視符を用いてもよい。

(1) 紐無脚側行進（20 点）

審査員の指示により、脚側停座した犬から引紐を解き、これを肩にかけるか、たすき掛けにする。審査員にゼッケン番号、犬名、指導手名を申告する。

コースはコの字型（45 歩）とし、往路は常歩、復路は速歩とする。指導手は復路スタート地点に戻り、反転後、停止したならば直ちに、犬に脚側停座をさせる。（コーナーと反転の際、犬に指示の声視符を与えて良い。）

(2) 常歩行進中の立止（10 点）

脚側停座から、常歩行進中、第一コース中間地点で指導手は歩度を変えたり、振り返ることなく、犬に「立止」を命ずる。指導手はそのまま前進し、第一コーナーで反転し犬に対面し停止する。審査員の指示により犬のもとに戻り、犬の右側に立って、審査員の指示で脚側停座させる。（犬のもとに戻るときは、立止している犬に向かって右側から後方を回って脚側停座させる。）

(3) 常歩行進中の伏臥（10 点）

続いて脚側停座から、常歩で脚側行進を行い、第二コース中間地点で指導手は歩度を変えたり、振り返ることなく、犬に「伏臥」を命ずる。指導手はそのまま第二コーナーまで前進し、犬に対面し停止する。審査員の指示により犬のもとに戻り、犬の右側に立って、審査員の指示で脚側停座させる。（要領は上記に準ずる。）

(4) 待座及び招呼（20 点）

脚側停座から引き続き常歩行進を行い、第二コーナーから 5 歩の地点で一旦停止し、「脚側停座」を命じ、犬を待座させ、指導手はそのまま最終地点まで直進し、犬に対面する。審査員の指示で犬を招呼する。犬は喜々として帰来し、指導手の直前に停座するか、又は直接、脚側に停座する。声符「アトエ」で脚側停座させる。（直前に停座した場合、犬は指導手の後ろを回っても、直接左脚側に停座しても良い。）

(5) 650g ダンベル持来（20 点）

脚側停座から、ダンベルを所定の位置より約 8m 前方に投げ、審査員の指示により「持来を促す声符」を命ずる。犬は迅速な歩度でダンベルの所へ行き、直ちにくわえ上げ、指導手のもとに持来する。この時、「モッテコイ」等、犬にも指示を与えても良い。犬はダンベルをくわえたまま指導手の直前に停座することを原則とするが、直接指導手の脚側に停座しても良い。審査員の指示により指導手がダンベルを取り上げるまで、これをくわえていなければならない。犬を指導手

の前に停座された場合には、ダンベルを受け取り、審査員の指示なしで犬に脚側停座を命ずる。犬が脚側停座するまで指導手は位置を変えてはならない。（直前停座した場合、犬は指導手の後ろを回っても、直接左脚側に停座しても良い）

(6)　高さ 80cm 障害飛越（片道）（20 点）

障害から任意の位置に犬を紐無しで伴い脚側停座させた後、審査員の指示により犬に障害を飛越させる。犬が飛越したら指導手は、声符「マテ」を命じ、審査員の指示により指導手は障害を迂回して犬のもとに戻り、審査員の指示で脚側停座を命ずる。指導手は、犬を伴って障害の前に立ってから飛越後、声符「マテ」の指示で犬が停止するまで、その位置を変えてはならない。

◉ 3部　CDJ 服従課目（100点）

＜一般規定＞

▽ 全ての作業中、犬に指示を与える際、声視符を用いてもよい。コースは基本L字型(30 歩)とする。

(1)　紐付き脚側行進（20 点）

審査員の指示により、審査員にゼッケン番号、犬名、指導手名を申告する。コースはL字型（30 歩）往路は常歩、復路は速歩とする。指導手は復路スタート地点に戻り、反転後、停止したならば直ちに、犬に脚側停座をさせる。（コーナーと反転の際、犬に指示の声視符を与えて良い。）

(2)　紐無し脚側行進 (20 点)

審査員の指示により、脚側停座した犬から引紐を外し、これを肩に掛けるか、たすき掛けにする。要領は紐付き脚側行進と同じ。

(3)　伏臥 (停座中指示) (20 点)

脚側停座している犬を、審査員の指示により伏臥させ、約3秒後に審査員の指示により、脚側停座を命ずる。

(4)　立止 (常歩行進中) (20 点)

審査員の指示により指導手は、スタート地点より常歩行進中、第一コース中間地点で一旦立ち止まり、犬をその場に立止させる。その後、指導手は第一コーナーまで直進し、反転して停止し、審査員の指示により犬のもとに戻り、犬の右側に立って、審査員の指示で脚側停座を命ずる。（犬のもとに戻るときは、立止している犬に向かって右側から後方を回って脚側停座させる。）

(5)　待座招呼 (20 点)

続いて脚側行進で直進し、第一コーナーで反転し、コーナーから5歩の地点で一旦停止し、脚側停座させ、犬に待座を命じ、指導手はそのままスタート地点まで戻り、犬に対面する。審査員の指示で犬を招呼する。犬は喜々として帰来し、指導手の直前に停座するか、又は直接、脚側に停座する。声符「アトエ」で脚側停座させる。（この時、犬は指導手の後ろを回っても、直接左脚側に停座しても良い。）

◉ 4部　選別（100点）

他臭の部 (100 点)

指導手は犬を出発点に伴い、選別台に対し反対向きに脚側停座させ、審査員の指示を待つ。審査員の指示により反転し犬を脚側停座させた後、本臭物品 (原臭) を嗅がせ、選別台に向けてスタートさせて作業を開始する。、選別台上に配置した5個の物品の中から1個の本臭物品（原臭は布片の移行臭）を持来させる。出発点と選別台上の距離は 10 mとし、適当な間隔を置き、物品の配置を変えて (審査員の指示による) 原則として4回実施する。作業時間は指導手が本臭物品を受け取ってから1分とする。（1個の本臭物品を 4 個の誘惑物品 (4名の誘惑臭) の中から選別持来させる。）犬が選別台に到達するまでは指導手による声視符を認めるが、選別台に到達後は一切の声視符を禁止する。但し、犬が物品を完全に咥え上げたなら招呼しても良い。

この作業の採点は次のとおりとする。

1回目から3回目までストレートで成功
　　100点（4回目は省略する。）
3回成功　　75点
2回成功　　50点
1回成功　　25点

3回目までストレートで成功した犬（100点）が2頭以上の場合、3回を限度として決勝戦を行う。決勝戦には出場頭数及び状況によりゼロ回答を入れる場合もある。また、犬および指導手の作業態度も考慮して順位を決定する。

自臭の部 (100 点)

指導手は犬を出発点に伴い、選別台に対し反対向きに脚側停座させ、審査員の指示を待つ。自己の体臭付着物品 1 個（唾液・犬臭等をつけてはならない）とともに他人臭同一人の誘惑物品 4 個を、約 10m 前方の選別台上に配置する。審査員の指示により反転し犬を脚側停座させる。本臭物品 (原臭) を嗅がせ、選別台に向けてスタートさせて作業を開始する。犬が選別台に到達するまでは、声視符による指示をしても良いが、犬が選別台に到達したら、一切の声視符を禁ずる。但し、犬が物品を完全に咥え上げたならば招呼して良い。この作業は適当な間隔を置き、物品の配置を変えて (審査員の指示による) 原則として 3 回実施する。1 回の制限時間は限定せず、物品は 5 個とし、審査員の承認を得た物品とする。

この作業の採点は次のとおりとする。

原則として決勝戦は行わず、犬および指導手の作業態度も点数に加える。

3回成功　　90点
2回成功　　60点
1回成功　　30点　＊作業態度　10点

以　上

2019 年 アマチュア訓練ジーガー競技会・出場申込書

申込受付日

受 付 番 号

※ 該当項目に◯を付けてください。

1部	2部	3部	4部	取扱者	

※不備が無いよう、ご記入下さい。

犬　名				耳番号・MC	
JSZ—		生年月日	年　月　日	性 別	牡 ・ 牝
犬　種				毛 色	
父犬名					
母犬名					

所有者	ふりがな		会員番号	
	氏 名		☎電話番号	
	住 所	〒		
取扱者	ふりがな		会員番号	
	氏 名		☎電話番号	
	住 所	〒		

本 部 記 入 欄

訓練資格：	
種犬選定：	
永 久	二 年 (年 月まで)
必要書類：	
有効期限	年 月
会費切れ	年 月
未 入 会	
有効期限	年 月
会費切れ	年 月
未 入 会	

規則了承の上、出場料　　円を添えて上記犬を申し込み致します。

＊ 申込書は、郵送もしくは FAX にて
お早めにお送り下さい。

締切日 2019年1月18日（金）必着

（FAX 番号：03 ― 3816 ― 1063）

＊ 出場料は申込書と同時納入を厳守して下さい。

＊ 申込時に**狂犬病予防接種証（コピー可）を必ず添付**してください。

2019 年 アマチュア訓練ジーガー競技会・出場申込書

申込受付日

受 付 番 号

※ 該当項目に◯を付けてください。

1部	2部	3部	4部	取扱者	

※不備が無いよう、ご記入下さい。

犬　名				耳番号・MC	
JSZ—		生年月日	年　月　日	性 別	牡 ・ 牝
犬　種				毛 色	
父犬名					
母犬名					

所有者	ふりがな		会員番号	
	氏 名		☎電話番号	
	住 所	〒		
取扱者	ふりがな		会員番号	
	氏 名		☎電話番号	
	住 所	〒		

本 部 記 入 欄

訓練資格：	
種犬選定：	
永 久	二 年 (年 月まで)
必要書類：	
有効期限	年 月
会費切れ	年 月
未 入 会	
有効期限	年 月
会費切れ	年 月
未 入 会	

規則了承の上、出場料　　円を添えて上記犬を申し込み致します。

＊ 申込書は、郵送もしくは FAX にて
お早めにお送り下さい。

締切日 2019年1月18日（金）必着

（FAX 番号：03 ― 3816 ― 1063）

＊ 出場料は申込書と同時納入を厳守して下さい。

＊ 申込時に**狂犬病予防接種証（コピー可）を必ず添付**してください。